

## 「球都桐生野球ラボ利用助成事業補助金」募集要項

### 1 目的

球都桐生プロジェクトの方針にもある「健康な青少年育成」・「スポーツの活性化」の取り組みとして、市内在住や在学の小中高生が野球ラボ(科学的トレーニングなどのサービス提供)を利用することで、野球を始めとしたスポーツをケガなく長く楽しむためのサポート環境を整備する。

### 2 補助対象者

(1) 桐生市内の施設且つ、協議会の承認を得た施設を利用する事業者(個人事業主も含む。)

(2) 高い専門性と知見を有する事業者(※)

(3) 野球ラボを安全、安定的に運営できるノウハウやネットワークを持つ事業者

(4) ホームページで更新のお知らせ、各施策の事前告知を含むタイムリーな情報をSNSで発信することができる事業者

(※)「高い専門性と知見を有する」・・・ラボに導入する機器から入手できるデータを分析、理解し、パフォーマンスの改善、故障予防に関して適切な提案ができる知識

### 3 補助対象事業

市内の野球チームに所属している小中高生及び市内在住・在学の小中高生の「野球ラボ」利用を促進し、野球力の向上及びケガなくスポーツを続けられるためのサポート環境の整備を目的とする事業

### 4 補助対象経費

利用者の内、市内の野球チームに所属している小中高生及び市内在住・在学の小中高生の利用料(利用日は交付決定日から令和6年3月31日まで)

### 5 補助金の上限

1回あたり5,000円を上限とする。

ただし、1人あたり1回分の利用料とする。

### 6 事業の流れ

承認申請書・交付申請書の提出 → 認定・補助金交付決定 → 実績報告書

→ 補助金額の決定 → 補助金交付

## 7 必要書類

### (1)申請時の必要書類

#### ①野球ラボ利用助成事業者承認申請書

- ・ラボの整備状況や利用者へのサポート体制がわかる書類
- ・施設の配置図、平面図、写真

#### ②球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助金交付申請書(様式第1号)

#### ③球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助金事業実施計画書(様式第2号)

#### ④球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助事業収支予算書(様式第3号)

#### ⑤その他協議会が指示する書類

### (2)事業完了時の必要書類

#### ①球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助金実績報告書(様式第7号)

#### ②球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助金請求書(様式第8号)

#### ③球都桐生プロジェクト推進協議会事業補助金決算書(様式第9号)

#### ④その他協議会が指示する書類

## 8 提出先・問合せ先

〒376-8501 桐生市織姫町1番1号

桐生市役所 市民生活部 スポーツ・文化振興課 スポーツ振興担当

TEL 0277-46-1111(内線 658・659)